

■美里町ホームページ <http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>

**農林商工課からのお知らせ**  
**有害鳥獣捕獲を**  
**実施します**

美里町猟友会に委託して、農作物に被害を及ぼすカラスなどの有害鳥獣捕獲を実施します。

実施の際は、周囲の安全に十分気をつけますが、銃声の聞こえる場所に近づかないなど、皆さまのご理解とご協力をお願いします。  
**実施区域** 美里町全域（住宅密集地や人のいるほ場では行いません）

**実施期間** 3月7日(日)～6月27日(日)  
**実施時間** 2日の出から日没まで  
**問合せ** 農林商工課 産業振興係  
 ☎76-5133

**議会事務局からのお知らせ**  
**美里町議会3月定例会を開催します**

美里町議会3月定例会を、3月2日(火)から開催します。

一般質問は、3月18日(木)午前9時から  
 の予定です。

**問合せ** 議会事務局  
 ☎76-5136



### 従業員（社員・パート）募集！

- 社名** 株式会社トップ工業 美里工場
- 住所** 美里町大字北十条310番地
- 仕事内容** 金属塗装工場で品物を塗装用フックに掛ける仕事（1時間で1,000個程度）
- 要件** 特になし
- 時間** 1日3時間程度～（午前8時30分～午後4時50分の間）
- 勤務日** 週3日～5日（原則、土日を除く）
- 時給** 928円
- 応募方法** 電話にて受付

※後日、美里工場で見学・面接を行います。  
**問合せ**＝株式会社トップ工業 川越工場 採用担当 ☎049-225-2282

※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求人広告を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。  
**問合せ**＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

### パブリックコメント

～皆様のご意見を募集します～

「第6期美里町障害福祉計画・第2期美里町障害児福祉計画（案）」  
 詳細は、住民福祉課窓口、美里町立図書館および町ホームページにて閲覧ができます。  
**【閲覧・意見募集期間】** 3月2日(火)まで  
**【問合せ】** 住民福祉課 戸籍福祉係  
 ☎76-5132

「美里町地域福祉計画（案）」  
 詳細は、住民福祉課窓口、美里町立図書館および町ホームページにて閲覧ができます。  
**【閲覧・意見募集期間】** 3月17日(水)まで  
**【問合せ】** 住民福祉課 戸籍福祉係  
 ☎76-5132



行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	2月25日(木) 3月11日(木)	2月18日(木) 3月4日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯柄・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	2月26日(金) 3月12日(金)	2月19日(金) 3月5日(金)

※有害ごみ（乾電池・ボタン電池・蛍光管・体温計）、使用済小型電子機器（25cm×15cm以内）は役場、コミュニティセンターで収集しています。

# 保健センターから助成事業についてのお知らせ

## 早期不妊・不育症検査費用の一部を助成します



詳細は町ホームページでご確認ください。  
◀QRコード

### 【対象者】

- ・町に住民登録があり婚姻していること
- ・検査開始時の妻の年齢が43歳未満であること
- ・埼玉県内の他市町村から同様の助成金などを受けていないこと
- ・町税を滞納していないこと

### 【助成内容】

- ・対象の検査費用に対し4万円を限度（1組につき不妊・不育症検査それぞれ1回限り）

### 【対象検査】

- ※指定医療機関・助成対象医療機関で実施すること
  - ・夫婦が共に受けた不妊・不育症検査（不育症検査は妻のみでも可）
  - ・夫婦が受けた検査開始日のいずれか早い日から1年以内のもの
  - ・不妊・不育症検査期間の終了日の属する年度内のもの
  - ・医療保険適用・適用外を問わない など
- ※不明な点がある場合は個別にご相談ください。

## 不妊治療費用の一部を助成します



詳細は町ホームページでご確認ください。  
◀QRコード

### 【対象者】

- ・町に住民登録があり婚姻していること
- ・埼玉県から不妊治療費の助成を受けていること
- ・町税を滞納していないこと

### 【助成内容】

- ※他市町村で助成を受けている場合は通算年数に含む
- ・特定不妊治療：1組につき1年度あたり10万円を限度（通算5年度まで）

- ・男性不妊治療：1組につき1年度あたり5万円を限度（特定不妊治療の期間が終了した場合は助成しない）

### 【対象治療】

- ・埼玉県不妊治療費助成事業の対象となった特定不妊治療および男性不妊治療

## 妊産婦の医療費の一部を助成します



詳細は町ホームページでご確認ください。  
◀QRコード

### 【対象者】

- ・受診した日に町に住民登録があり継続して町に居住する意思のある妊産婦

### 【助成内容】

- ・保険診療分の医療費自己負担額（入院・通院・薬局）から高額療養費や附加給付金などの各種保険給付およびひとり親家庭などの医療費支給額を差し引いた額が対象

### 【対象期間】

- ・母子健康手帳が交付された日（または母子健康手帳を持って美里町に転入した日）から出産（流産を含む）された月の翌月末日まで
- ※令和2年4月1日以降に受診したものが対象です。

問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

## 美里町のホームページをリニューアルします

みなさんにとってより使いやすく、より分かりやすいホームページを目指して、リニューアルを行います。

新しいホームページは、2月25日(木)から運用開始予定です。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのさまざまな大きさの機器に対応し、縦にスクロールすることができます。

知りたい情報を簡単に調べることができ、必要な情報を瞬時に発信できるよう準備を進めています。

※ホームページアドレスに変更が生じますが、リニューアル前のホームページアドレス (<http://www.town.saitama-misato.lg.jp/>) から、新しいホームページを開くことができます。

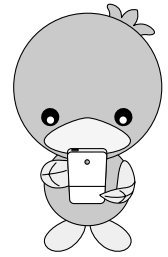


※画像はイメージです。公開時に変更が生じる場合があります。

問合せ＝総合政策課 秘書広報職員係  
☎76-1114

# 先の見えない不安を抱えているかたへ

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、もし、あなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどのさまざまなこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。電話では相談しづらいかたは、LINEなどのSNSでも相談できます。



この相談一覧は両面刷りで印刷しています。壁などに貼って保存・ご活用ください。

## 電話相談 裏面の「地域の相談窓口」「SNS 相談窓口」もご覧ください

### こころの健康相談統一ダイヤル (埼玉県)

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」などの公的な相談機関に接続します。

**☎0570 - 064 - 556**

相談対応の曜日・時間は、自治体によって異なります。



ホームページ  
QRコード

### よりそいホットライン (一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

- ・暮らしの悩みごと ・悩みを聞いて欲しいかた
- ・DV・性暴力などの相談をしたいかた ・外国語による相談をしたいかた など

**☎0120 - 279 - 338**

24時間対応



ホームページ  
QRコード

### いのちの電話 (一般社団法人日本いのちの電話連盟)

**☎0570 - 783 - 556**

毎日:午前10時～午後10時

**☎0120 - 783 - 556**

毎日:午後 4 時～ 9 時  
毎月10日:午前 8 時～翌日午前 8 時



ホームページ  
QRコード

### チャイルドライン (NPO 法人チャイルドライン支援センター)

18歳までの子どもがかける電話です。チャットでの相談も受け付けています。

**☎0120 - 99 - 7777**

毎日:午後 4 時～ 9 時



ホームページ  
QRコード

## 地域の相談窓口 表面の「電話相談窓口」もご覧ください

### 支援情報検索サイト

どこに相談したらいいかわからない時は支援情報検索サイトにて、地域別、方法別、悩み別に相談窓口を検索することができます。



ホームページ  
QRコード

## SNS 相談窓口 表面の「電話相談窓口」もご覧ください

### NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク

「生きづらびっと」「よりそいチャット」などのSNSやチャットによる自殺防止の相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動などへのつなぎも行います。

#### LINE

@yorisoi-chat



#### Twitter

@yorisoichat



#### チャット

<https://yorisoi-chat.jp/>



【相談時間】月・火・木・金・日：午後 5 時～10時30分（午後10時まで受付）

水：午前11時～午後 4 時30分（午後 4 時まで受付）

### NPO 法人東京メンタルヘルス・スクエア

「こころのほっとチャット」では、主要SNS（LINE、Twitter、Facebook）およびチャットから、年齢・性別を問わず相談に応じています。

LINE・Twitter・Facebook：@kokorohotchat

チャット：[https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro\\_hotchat/](https://www.npo-tms.or.jp/public/kokoro_hotchat/)

#### LINE



#### Twitter



#### Facebook



#### チャット



【相談時間】毎日：正午～午後 4 時（午後 3 時まで受付）

午後 5 時～ 9 時（午後 8 時まで受付）

### NPO 法人 BOND プロジェクト

10代・20代の女性のためのLINE相談を実施しています。

LINE：@bondproject

【相談時間】月・水・木・金・土：午後 2 時～ 6 時（午後 5 時30分まで受付）

午後 6 時30分～10時20分（午後10時まで受付）

#### LINE



## 埼玉県からのお知らせ

### ■埼玉県感染防止対策協力金について

営業時間短縮の要請（2月8日～3月7日）にご協力いただいた飲食店（カラオケ店、バーなどを含む）を運営する事業者の皆さまに対し、感染防止対策協力金を支給します。



ホームページ  
QRコード

◎支給額 1店舗につき168万円（全期間協力した場合）

#### ◎主な支給要件

- ・2月8日から3月7日までの全ての期間で営業時間を短縮（休業を含む）したこと
- ・食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けていること ほか
- ・対象地域は県内全域
- ・対象店舗は全ての飲食店（カラオケ店、バーなどを含む）
- ・営業時間が午前5時から午後8時までの間
- ・酒類提供時間が午前11時から午後7時までの間

※準備などのため協力開始が2月8日に間に合わない場合でも、協力開始日から3月7日までの全ての期間、協力いただければ日割りで支給します。

※申請期間、申請方法などの詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

◎問合せ 埼玉県中小企業等支援相談窓口

☎0570-000-678

（午前9時から午後9時まで、土日・祝日のみ午後6時まで）

### ■埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金の申請期限延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が一定程度減少したテナント事業者のかたに対して県が家賃の負担を軽減する支援金を交付します。



ホームページ  
QRコード

#### ◎交付要件

- ・原則、国の家賃支援給付金の給付決定を受けていること（給付決定の通知が届いていない場合でも申請可、後日提出が必要）
- ・平成31年（令和元年）中の月平均の売上が15万円以上あること など

◎補助率 月額支払家賃の15分の1の6か月分（上限20万円または30万円）

◎申請期限 3月31日(水)まで

※申請方法などの詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

◎問合せ 埼玉県中小企業等支援相談窓口

☎0570-000-678

（午前9時から午後9時まで、土日・祝日のみ午後6時まで）

まだ間に合う！

あなたに届け！  
マイナポイント



令和3年3月までにマイナンバーカードを申請したかたは、マイナポイントをもらうことができます。

カード受取後、マイナポイントの申込みを行い、令和3年9月までのチャージまたはお買い物が対象です。

最新の情報は、マイナポイント事業ホームページでご確認ください。



ホームページ  
QRコード

問合せ＝住民福祉課 戸籍福祉係 ☎76-5132

## 会場は保健センター ☎76-2855

### ◆乳児健診

日程＝3月19日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。  
 対象児＝令和2年3月・5月・8月・11月生まれ  
 内容＝身体測定、内科診察、育児相談など  
 持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

### ◆2歳児歯科健診

日程＝3月12日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。  
 対象児＝2歳児1回目：平成30年12月～平成31年2月生まれ  
 2歳児2回目：平成30年6月～8月生まれ  
 内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など  
 持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

### ◆5歳児歯科健診

日程＝3月5日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。  
 対象児＝平成27年12月～平成28年2月生まれ  
 内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など  
 持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使用します）

### ◆育児相談（個別）

日時＝3月16日(火) 午前9時30分～11時30分  
 持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測で使用します）  
 ※感染防止のため、1家族20分の枠で、予約制とします。  
 ※上記の日時以外にも、随時育児相談は行っています。事前予約が必要です。

### ◆どれみ広場

日時＝3月1日(月) 午前10時15分～10時45分 ※先着5組  
 内容＝リトミック（音楽遊び）  
 対象者＝美里町在住の3歳までのお子さまと保護者（未就園児も可）  
 申込期間＝2月22日(月)～26日(金)（感染防止のため予約制）

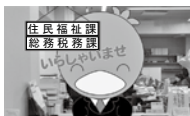
### ◆あかちゃん広場

日時＝3月18日(木)・25日(木) 各日午前10時～11時 ※先着5組  
 内容＝ベビママ体操・先生とのお話  
 持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル、フェイスタオル2枚（母乳相談のかた）  
 対象者＝美里町在住の生後6か月までのお子さまと保護者  
 申込期間＝2月22日(月)～3月12日(金)  
 ※個別の母乳相談は午前11時から11時30分までとなります。

### ◆マタニティ広場

日時＝3月4日(木) 午後1時30分～2時30分 ※先着5組  
 内容＝母乳・子育て包括支援センターについて  
 持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル、フェイスタオル2枚（母乳相談のかた）  
 対象者＝町内在住の妊婦のかた（夫も参加可）  
 申込期間＝2月22日(月)～3月3日(水)

## 次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日 2月28日(日) 午前8時30分～正午  
 ●窓口業務延長日 3月11日(木) 午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付  
 ※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。  
 ※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。  
 ◇税金等の納付…個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

## 各種無料相談

### ◆法律相談

と き／3月2日(火) 午後1時～3時受付  
 ところ／役場1階 第3会議室  
 内容／弁護士による法律相談  
 対象／町内在住のかた  
 問合せ／総務税務課 総務係 ☎76-1115

### ◆消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所  
 毎週火・金曜日 上里町役場  
 受付／午前9時30分～正午  
 午後1時～3時30分  
 問合せ／農林商工課 産業振興係  
 ☎76-5133

### ◆心配ごと相談（人権相談）

と き／3月19日(金) 午前10時～正午  
 ところ／役場1階 第1・第2会議室  
 内容／日常生活での悩みごとなど  
 問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）  
 ☎76-3601・75-1109

### ◆さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）  
 午前10時～午後3時  
 ところ／美里中学校（さわやか相談室）  
 対象／町内在住の学生と保護者  
 相談方法／電話・手紙・来室  
 問合せ／美里中学校（さわやか相談室）  
 ☎76-4415（直通）

### ◆公認心理師によるこころの相談

と き／2月17日(水)・24日(水)  
 3月3日(水)・17日(水)・24日(水)・25日(水)  
 31日(水)  
 事前予約／毎週月～金曜日  
 午前9時～午後5時  
 ※相談は事前予約が必要です。  
 内容／子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと  
 相談方法／面談、学校・家庭訪問  
 問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）  
 ☎75-1109

### ◆脳の元気度チェック&相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）  
 午前9時30分～11時30分  
 （電話などで要事前予約）  
 ところ／保健センター  
 対象／町内在住の認知症の心配があるかた  
 またはご家族  
 内容／簡単な認知症チェックと生活上の相談など  
 問合せ／地域包括支援センター ☎76-1325

### ◆後見ほっとライン電話相談

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）  
 午前9時～午後5時  
 対象／美里町・本庄市・神川町・上里町に  
 在住のかた、もしくはご家族が在住  
 しているかた  
 内容／高齢者や障害者のお金、不動産、相続、  
 成年後見など  
 問合せ／後見ほっとライン ☎0120-235-833